

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 群馬県前橋市天川大島町三丁目33番地の5

氏 名 小幡解体興業株式会社
代表取締役 貫井雅人

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第十四条第一項の許可を受けた者であることを証する

群馬県知事 大澤 正明



許可の年 月 日 平成 26年 1月 18日
許可の有効期限 平成 31年 1月 17日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集、運搬

(2) 産業廃棄物の種類（積替え 保管を除く）

①廃プラスチック類〔石綿含有産業廃棄物を含む〕、②紙くず、③木くず、④繊維くず、
⑤ゴムくず、⑥金属くず、⑦ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず〔石綿含有産
業廃棄物を含む〕、⑧がれき類〔石綿含有産業廃棄物を含む〕（以上8種類）

2 許可の条件

なし

3 許可の更新、変更の状況

昭和 54年 12月 27日	新規許可
昭和 62年 6月 5日	変更許可
平成 1年 1月 18日	変更許可
平成 6年 1月 18日	更新許可
平成 11年 1月 18日	更新許可
平成 16年 1月 14日	変更許可
平成 16年 1月 18日	更新許可
平成 21年 1月 18日	更新許可
平成 26年 1月 18日	更新許可

4 積替え許可の有無 有・**無**

5 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無

有・無